

五城目町過疎地域持続的発展計画の変更について（新旧対照表）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前																									
41頁 表内	(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度)					(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度)																									
<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="376 699 533 762">持続的発展 施策区分</th><th data-bbox="533 699 678 762">事業名 (施設名)</th><th data-bbox="678 699 987 762">事業内容</th><th data-bbox="987 699 1055 762">事業 主体</th><th data-bbox="1055 699 1178 762">備考</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="376 762 533 1425">5 生活環境の 整備</td><td data-bbox="533 762 678 1425">(7)過疎地域 持続的発展 特別事業 危険施設 撤去</td><td data-bbox="678 762 987 1425">・ 公共施設解体撤去事業 (…中略…) ・ 空き家解体事業 ①事業の必要性 老朽化した空き家等の家屋 について、防災・保安・景観 への不安を解消することによ り、安全に安心して暮らすこ とのできる地域社会の実現を 図るため。 ②具体の事業内容 所有者が自発的に行う空き 家の解体撤去工事等費用の一 部を助成することで、空き家 の適正な管理を推進する。 ③事業の効果 老朽化した空き家等の家屋</td><td data-bbox="987 762 1055 1425">町 町</td><td data-bbox="1055 762 1178 1425">負担金</td></tr></tbody></table>						持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	5 生活環境の 整備	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業 危険施設 撤去	・ 公共施設解体撤去事業 (…中略…) ・ 空き家解体事業 ①事業の必要性 老朽化した空き家等の家屋 について、防災・保安・景観 への不安を解消することによ り、安全に安心して暮らすこ とのできる地域社会の実現を 図るため。 ②具体の事業内容 所有者が自発的に行う空き 家の解体撤去工事等費用の一 部を助成することで、空き家 の適正な管理を推進する。 ③事業の効果 老朽化した空き家等の家屋	町 町	負担金	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="1245 699 1402 762">持続的発展 施策区分</th><th data-bbox="1402 699 1547 762">事業名 (施設名)</th><th data-bbox="1547 699 1856 762">事業内容</th><th data-bbox="1856 699 1924 762">事業 主体</th><th data-bbox="1924 699 2047 762">備考</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="1245 762 1402 1425">5 生活環境の 整備</td><td data-bbox="1402 762 1547 1425">(7)過疎地域 持続的発展 特別事業 危険施設 撤去</td><td data-bbox="1547 762 1856 1425">・ 公共施設解体撤去事業 (…中略…)</td><td data-bbox="1856 762 1924 1425">町</td><td data-bbox="1924 762 2047 1425">――</td></tr></tbody></table>						持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	5 生活環境の 整備	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業 危険施設 撤去	・ 公共施設解体撤去事業 (…中略…)	町	――
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																											
5 生活環境の 整備	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業 危険施設 撤去	・ 公共施設解体撤去事業 (…中略…) ・ 空き家解体事業 ①事業の必要性 老朽化した空き家等の家屋 について、防災・保安・景観 への不安を解消することによ り、安全に安心して暮らすこ とのできる地域社会の実現を 図るため。 ②具体の事業内容 所有者が自発的に行う空き 家の解体撤去工事等費用の一 部を助成することで、空き家 の適正な管理を推進する。 ③事業の効果 老朽化した空き家等の家屋	町 町	負担金																											
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																											
5 生活環境の 整備	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業 危険施設 撤去	・ 公共施設解体撤去事業 (…中略…)	町	――																											

			<p>の適正な管理を推進し、防災・保安・景観への不安を解消することにより、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>					<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			
--	--	--	--	--	--	--	--	-------------------------------	--	--	--